

はじめに

このパンフレットは、平成 17 年 8 月から 9 月にかけて、浦安市に住む 20 歳以上の市民の皆さんを対象に、男女共同参画社会づくりに関する意識や活動などをおたずねしたアンケート調査のおもな結果をとりまとめたものです。市民の皆さんが男女共同参画社会にむけて考え、行動するための資料として活用していただくと幸いです。

男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、またともに責任を担う社会 です

この社会をめざし、
男女共同参画社会基本法が
制定されました

< 基本理念 > 男女の人権の尊重
社会における制度又は慣行についての配慮
政策等の立案及び決定への共同参画
家庭生活における活動と他の活動の両立
国際的協調

たとえば浦安市は？

「うらやす男女共同参画プラン」にもとづいて、市民の皆さんの声をききながら、県や国と連携し、総合的に施策を推進しています。

たとえば市民の皆さんは？

家庭、地域、学校、職場などいろいろなところで、男女共同参画社会づくりに向けて考え、協力しましょう。

たとえば企業は？

男女が平等で働きやすい職場をつくるため、就業環境の改善をすすめ、仕事と家庭の両立ができるよう取り組みましょう。

男女共同参画社会の定義と基本理念については男女共同参画社会基本法より抜粋しました。

< 調査の概要 >

調査対象：浦安市に在住の 20 歳以上の
男女各 1,500 名 計 3,000 名
(浦安市住民基本台帳より
性別に層化し、無作為抽出)

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査期間：平成 17 年 8 月～9 月

有効回収数：全体 1,206 名 (有効回収率 40.2%)
女性 703 名 (有効回収率 46.9%)
男性 481 名 (有効回収率 32.1%)

< パンフレットのみかた >

- ・ N、n は回答者の数を表します。
- ・ グラフの中の数値は、回答率 (単位：%) を表します。
- ・ 四捨五入しているため、合計が 100% にならないことがあります。
- ・ 一部のグラフでは「わからない」「無回答」を省略しています。
- ・ 選択肢の表現は一部省略したものがあります。
- ・ 掲載したグラフには、質問によって全体結果を示したものと男女別結果を示したものとがあります。

< 比較をした過去の調査 >

この調査は、浦安市が過去に実施した次の調査結果とも比較しています。調査概要は次のとおりです。

女性問題に関する意識調査
(平成 3 年)

- ・ 調査対象：20 歳以上 60 歳未満の男女
- ・ 標本数：3,000 人 (有効標本数：2,906 人)
- ・ 有効回収数 (率)：1,497 人 (51.5%)

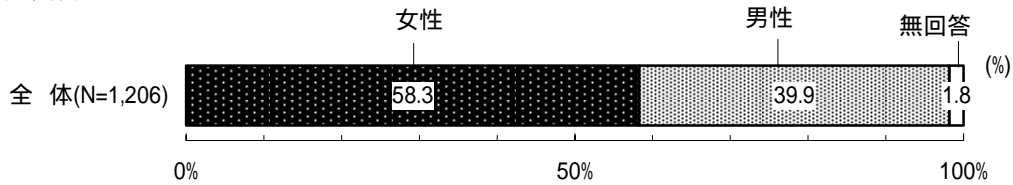
男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査
(平成 12 年)

- ・ 調査対象：20 歳以上 60 歳未満の男女
- ・ 標本数：3,000 人
- ・ 有効回収数 (率)：1,389 人 (46.3%)

*平成 3 年の有効回収率は、有効回収数を有効標本数で割ったものです。

< 回答者のプロフィール >

男女比

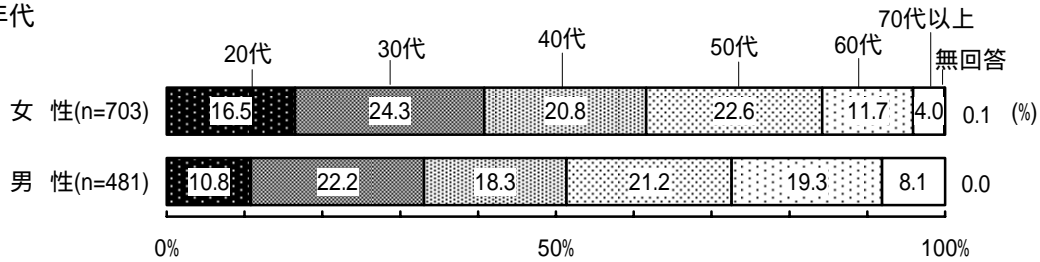


< 参考 > 浦安市の 20 歳以上男女別人口構成比 (%)

	女性	男性
全体	49.0	51.0

平成 17 年 8 月 1 日現在 (住民基本台帳)

年代

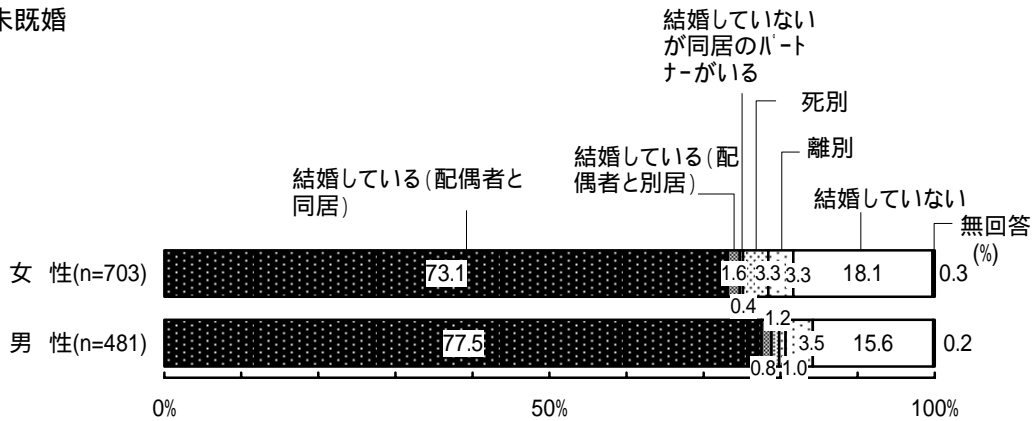


< 参考 > 浦安市の 20 歳以上年代別人口構成比 (%)

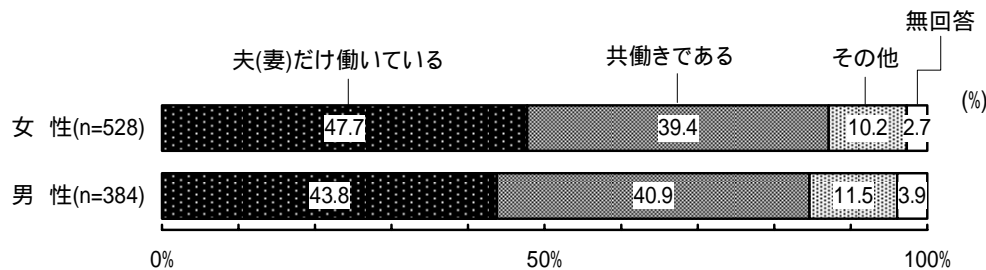
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
全体	21.4	26.8	17.1	16.8	11.0	7.0
女性	21.2	26.1	16.5	17.1	10.7	8.4
男性	21.5	27.3	17.6	16.5	11.2	5.8

平成 17 年 8 月 1 日現在 (住民基本台帳)

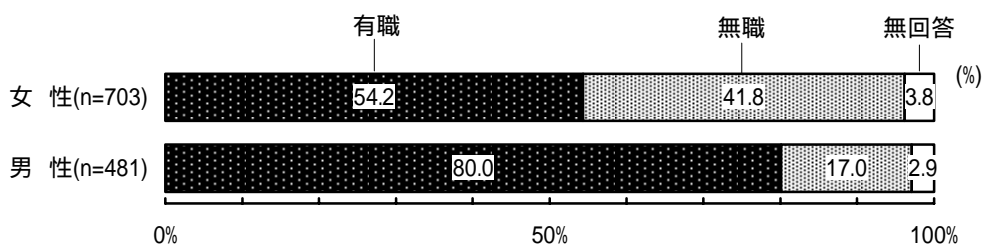
未婚



夫婦の働き方



職業の有無



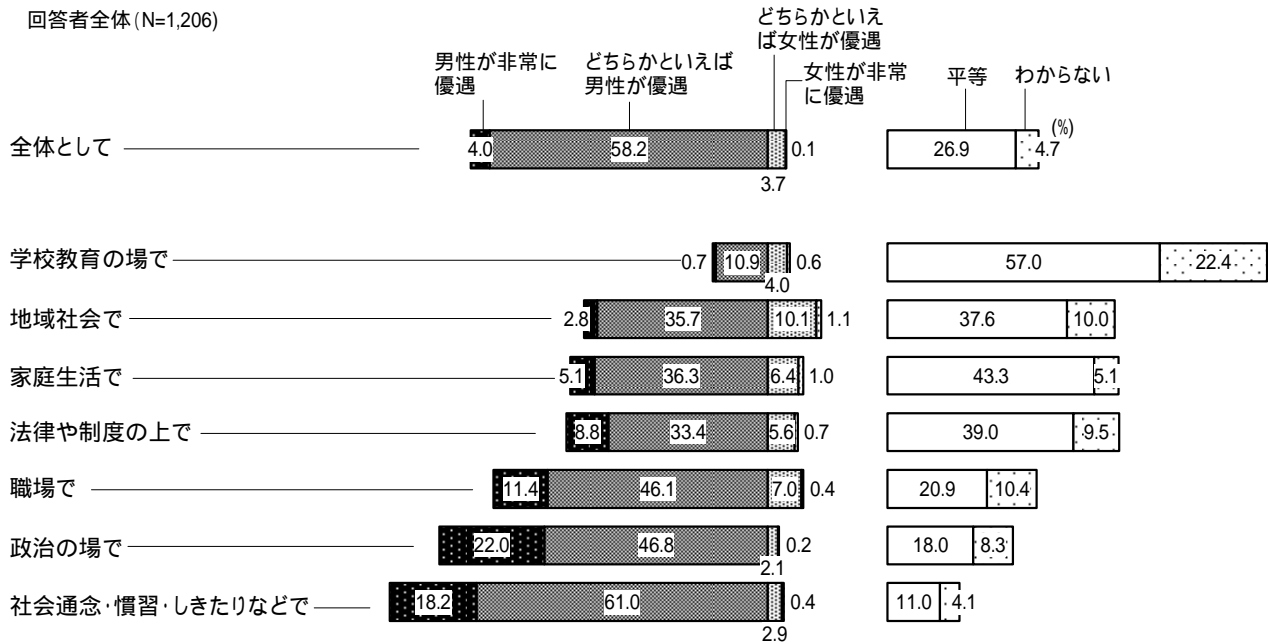
1. 男女平等意識

男女の地位の平等感

生活・社会のさまざまな分野において男女平等はどの程度進んだでしょうか。
 全体として、さらに家庭や職場、学校、地域などの分野での男女の地位の平等感をたずねてみました。

男女の地位の平等感は、全体として《男性優遇》という意見が6割を超えています。分野別にみると『社会通念・慣習・しきたりなどで』や『政治の場で』、『職場で』といった分野で《男性優遇》という人が多く、不平等感を感じています。

『学校教育の場で』は約6割の人が《平等》と感じています。



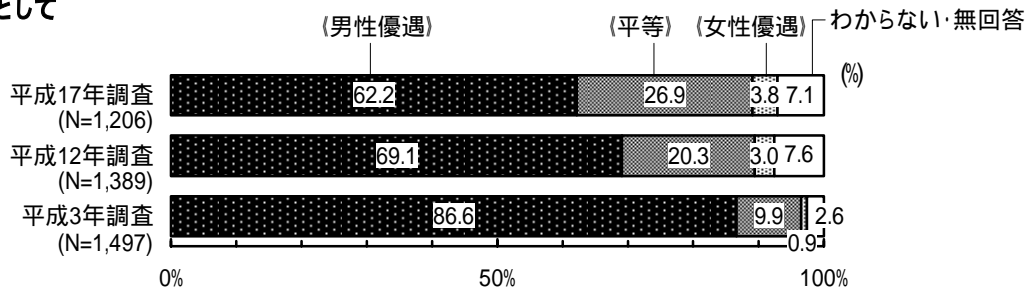
「無回答」はグラフから除く

これまでの調査と比較してみると...

「男女の地位の平等感」の変化 (平成3年・12年・17年)

平成3年、平成12年の調査結果と比べると、《平等》の割合は高まっているものの、依然として《男性優遇》と感じる割合が高く、不平等感が残っています。

全体として



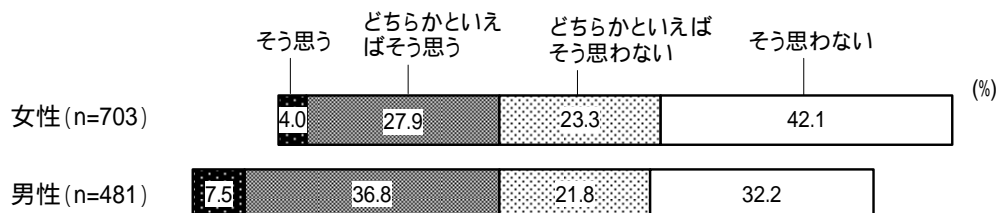
2.生活

性別役割分業意識

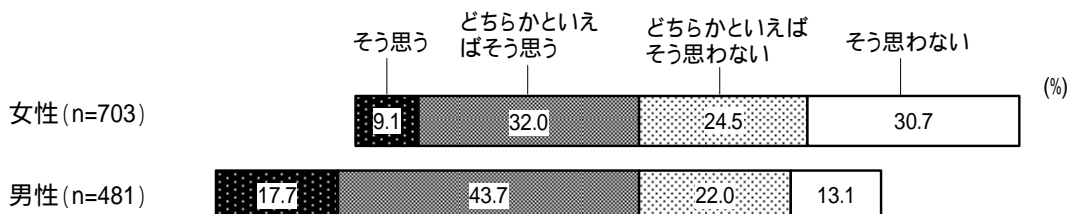
「夫は仕事、妻は家庭」、「女性は仕事も、家事・育児・介護も」という考え方にあらわされる家庭生活における性別役割分業意識について、市民のみなさんはどう考えているでしょうか。

『夫は仕事、妻は家庭』という考え方には、女性も男性も半数以上が《反対》です。
『女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護も』という考え方には、女性は過半数が《反対》ですが、男性は約6割が《賛成》で、男女の意識に違いがあります。

< 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである >



< 女性は仕事をもつのはよいが、家事・育児・介護もきちんとすべきである >



「わからない」、「無回答」はグラフから除く

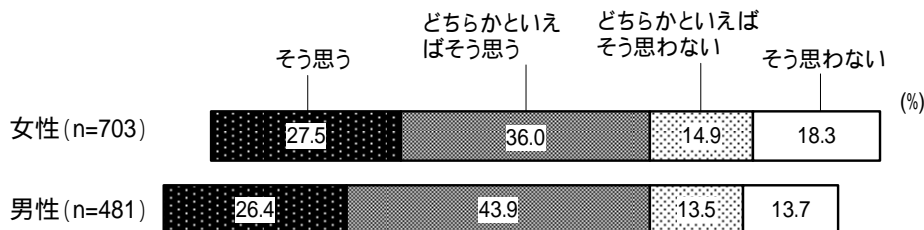
育児に対する考え方

『子どもが3歳になるまで母親は育児に専念すべき』、『男親はもっと育児に参加すべき』といった、母親と父親の育児への関わりについての考え方はどうなっているでしょうか。

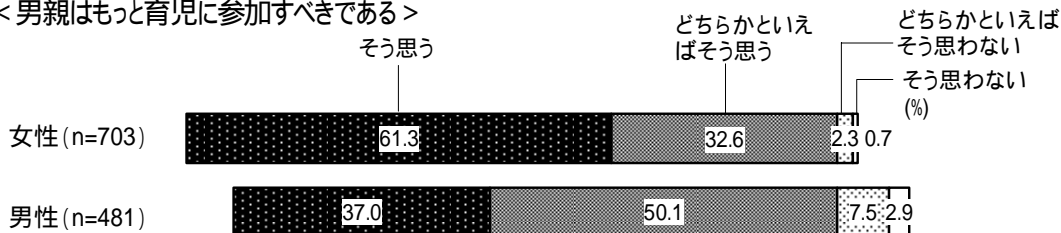
『子どもが3歳になるまで母親は育児に専念すべき』という、いわゆる“三歳児神話”の考え方には、女性の6割、男性の7割が《賛成》しています。

『男親はもっと育児に参加すべき』という考え方には、男女ともに9割前後が《賛成》しています。とくに女性は、「そう思う」という意見が6割となっています。

< 子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念すべきである >



< 男親はもっと育児に参加すべきである >

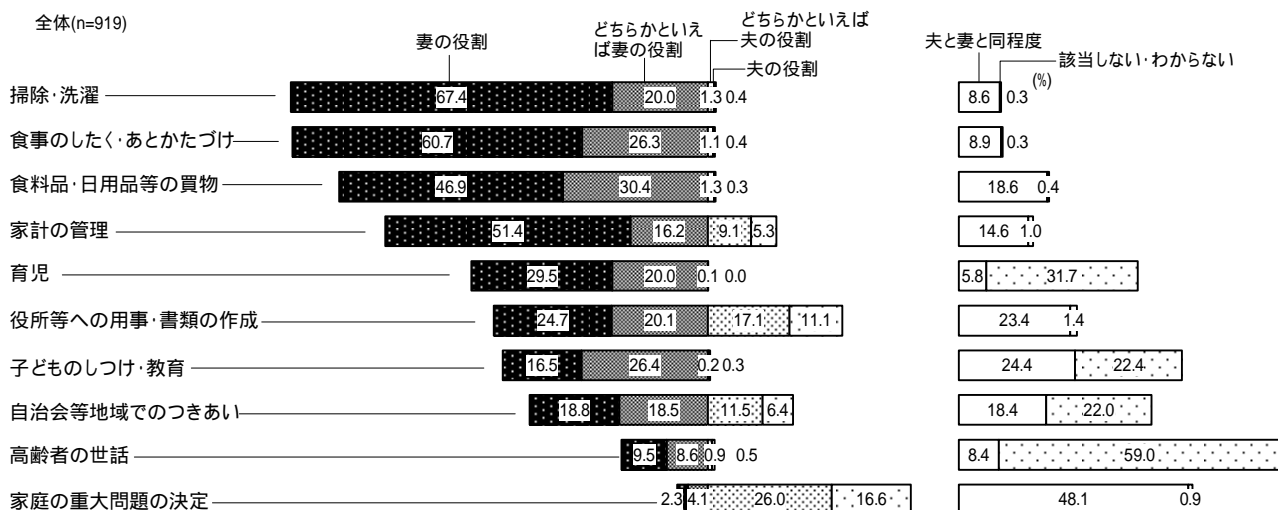


「わからない」、「無回答」はグラフから除く

夫婦の役割分担の実態

それでは、家庭での男女共同参画はどの程度進んでいるでしょうか。家庭の重大問題の決定や、家事や育児、介護、自治会等地域のつきあいなどについて、夫婦の役割分担の実態をたずねました。

『掃除・洗濯』、『食事のしたく・あとかたづけ』、『買物』などの家事労働は、7～8割が《妻の役割》となっているのが実態です。一方、『家庭の重大問題の決定』という意思決定に関することは、《夫と妻と同程度》や《夫の役割》という割合が高くなっています。

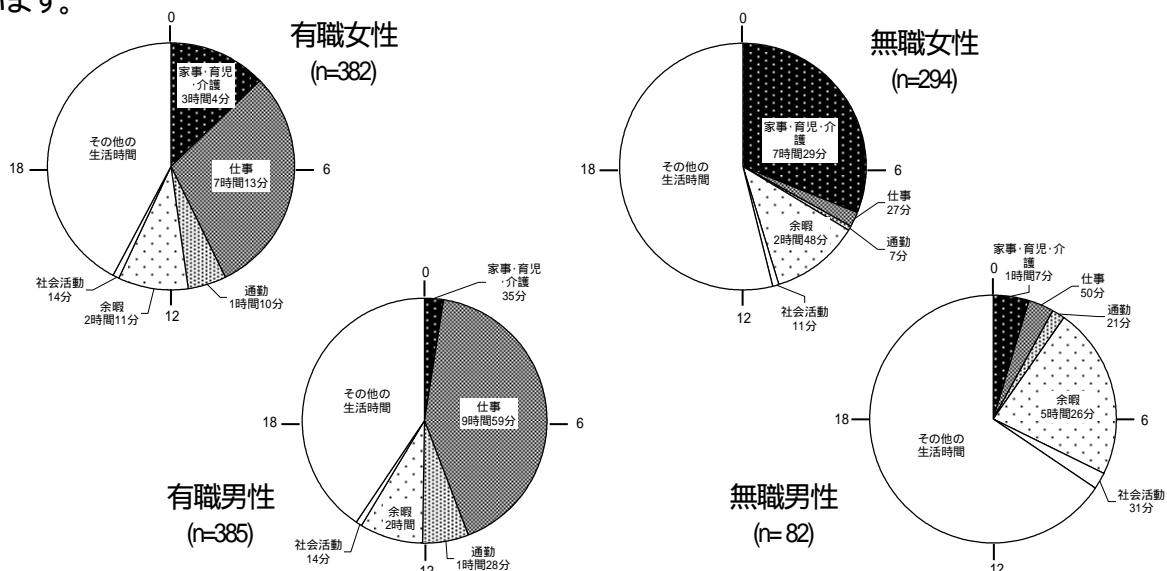


「無回答」はグラフから除く

生活時間

一日のうち、家事・育児・介護に使う時間、仕事や通勤で使う時間をたずねました。男女の平均的な生活時間から、どんな暮らしが見えてくるでしょうか。

仕事をもつ女性は、「家事・育児・介護」に3時間以上、「仕事」に7時間以上を費やし、専業主婦などの無職の女性は「家事・育児・介護」に約7時間半を費やしています。一方、有職の男性は「仕事」と「通勤」で11時間以上を費やしていますが、「家事・育児・介護」は平均35分です。男性は仕事、女性は家事、仕事をもつ女性は仕事も家事も、という性別による役割分業が生活時間にもあらわれています。



3. 結婚観

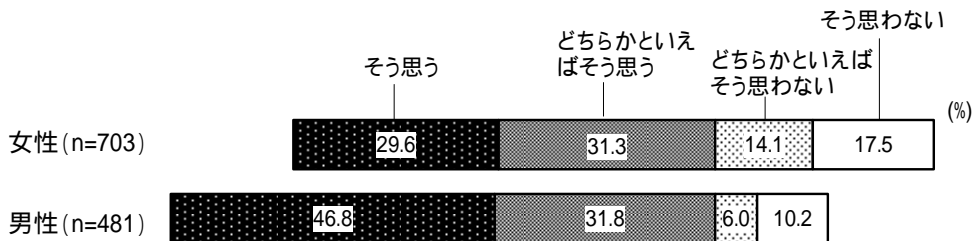
結婚・子どもをもつことに対する考え方

結婚や子どもをもつことに対して、どのような考え方をもっているでしょうか。
女性と男性の意識の違いとともにみてみましょう。

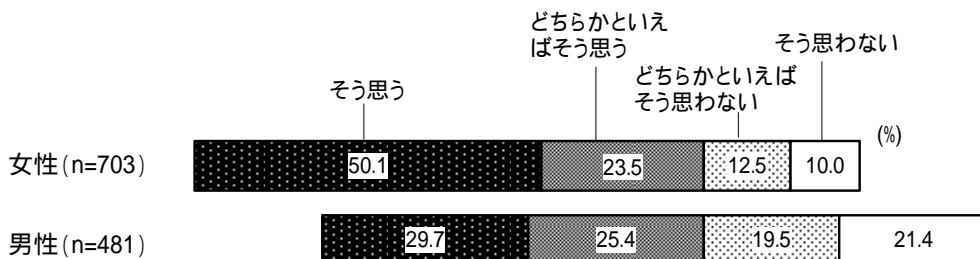
『女性も男性も結婚した方がよい』という考え方に《賛成》の割合は、男性の方が女性より多く、『結婚する、しないは個人の自由であるからどちらでもよい』という考え方に《賛成》の割合は、女性の方が男性より多くなっています。

『選択的夫婦別姓』や『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』という考え方についてみると、女性は《賛成》が、男性は《反対》が多くなっています。

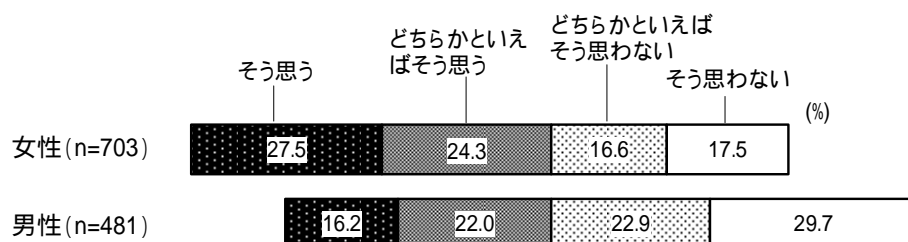
<女性も男性も結婚した方がよい>



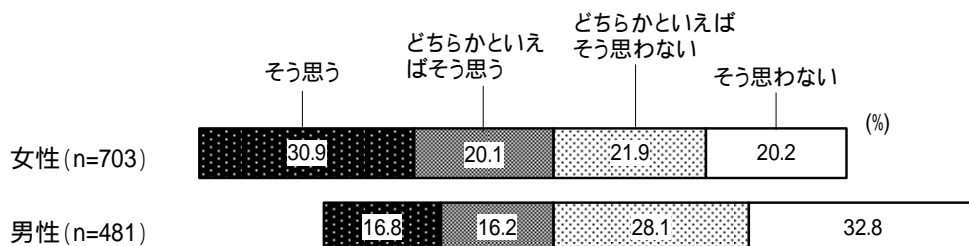
<結婚する、しないは個人の自由であるからどちらでもよい>



<夫婦が別姓を名乗るのは認めた方がよい>



<結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない>



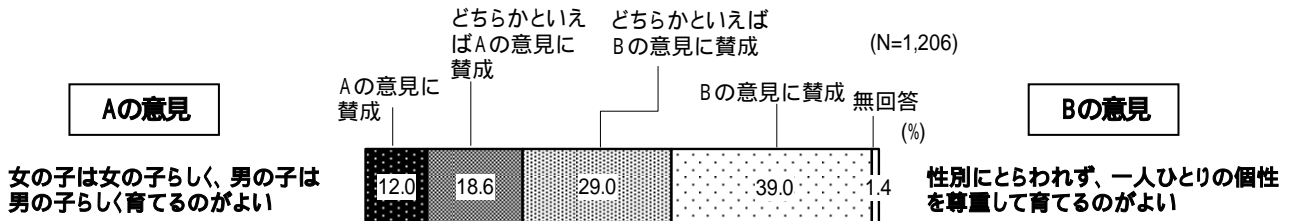
「わからない」、「無回答」はグラフから除く

4.教育

子どもの育て方

子どもの育て方について、< A > 「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」と
 < B > 「性別にとらわれず、一人ひとりの個性を尊重して育てるのがよい」という
 2つの意見を示し、どちらの考えに近いかたずねました。

7割が「性別にとらわれず、一人ひとりの個性を尊重して育てるのがよい」という考え方で、「女の子らしく、男の子らしく育てるのがよい」という考え方を大きく上回っています。

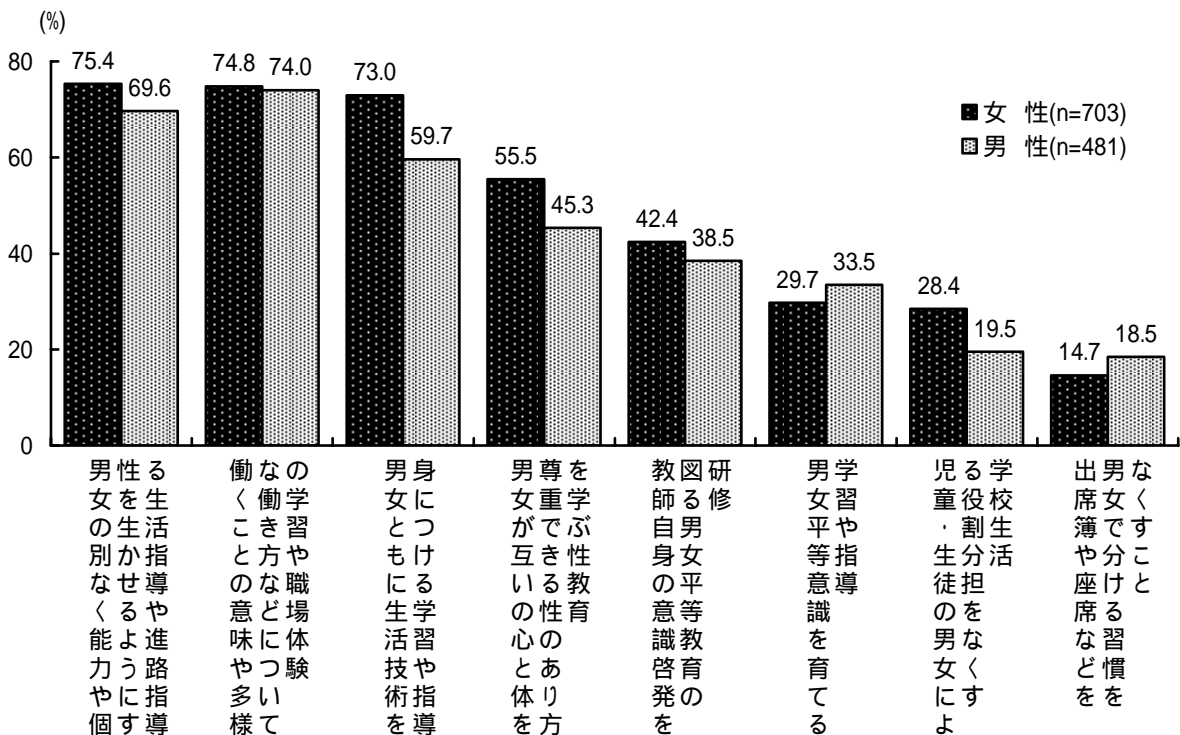


これからの教育に必要なこと

男女共同参画社会を実現するために、学校教育の場で、
 どのようなことに力を入れていくことが必要だと思うかたずねました。

学校教育においては「働くことの意味や多様な働き方などについての学習や職場体験」、「男女の別なく能力や個性を生かせるようにする生活指導や進路指導」、「男女ともに生活技術を身につける学習や指導」が必要なこととして6～7割の人が挙げています。

男女の割合を比べると、女性の割合が男性より高いのは「男女ともに生活技術を身につける学習や指導」、「男女が互いを尊重できる性教育」といった項目で、男性の割合が女性より高いのは「男女平等を育てる学習や指導」と「出席簿等男女で分ける習慣をなくす」といった項目です。



「無回答」はグラフから除く

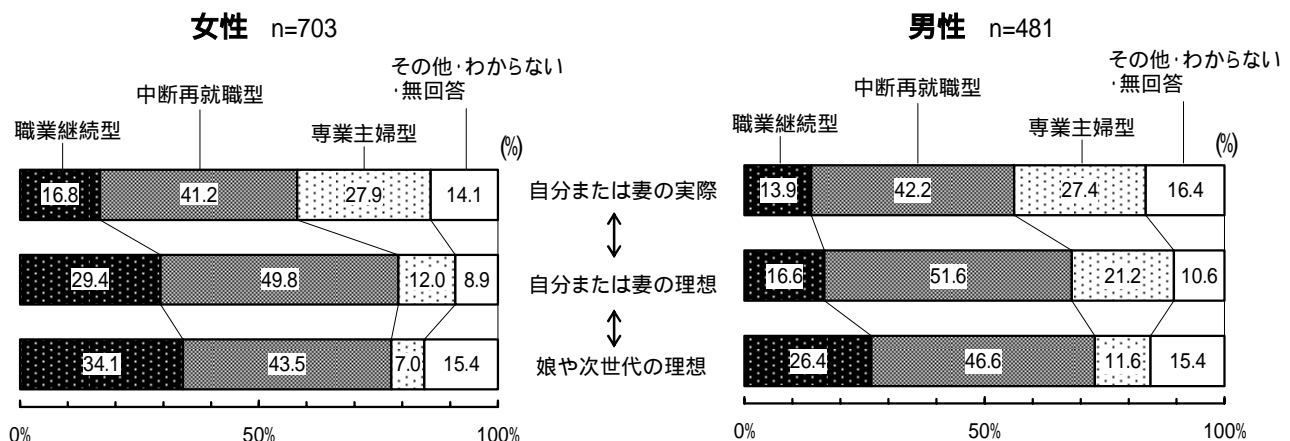
5.しごと

女性の働き方の理想と現実

女性の生涯を通じた働き方は、理想と現実ではどのようなになっているのでしょうか。
女性には自分自身のことを、男性には妻のことをたずねました。

女性自身の働き方は、《中断再就職型》が4割、《専業主婦型》が2割台、《職業継続型》は1割台です。しかし、理想とする働き方は《中断再就職型》が約5割、《職業継続型》が約3割で、女性の約8割が職業をもつことを理想としています。また、娘や次世代の女性に対しても《職業継続型》や《中断再就職型》を理想とする人が約8割にのぼります。

男性が妻に求める理想の働き方は、《中断再就職型》が約5割、《職業継続型》が1割台で、女性の働き方について、女性と男性の意識に差がみられます。



《職業継続型》 = 「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」

《中断再就職型》 = 「結婚や出産を機に家庭に入り、再び常勤で仕事を続ける」、「結婚や出産を機に家庭に入り、再びパートタイム・アルバイト等で仕事を続ける」、「結婚前は仕事を持たず、結婚後または子育てを終えてから仕事を持つ」の合計

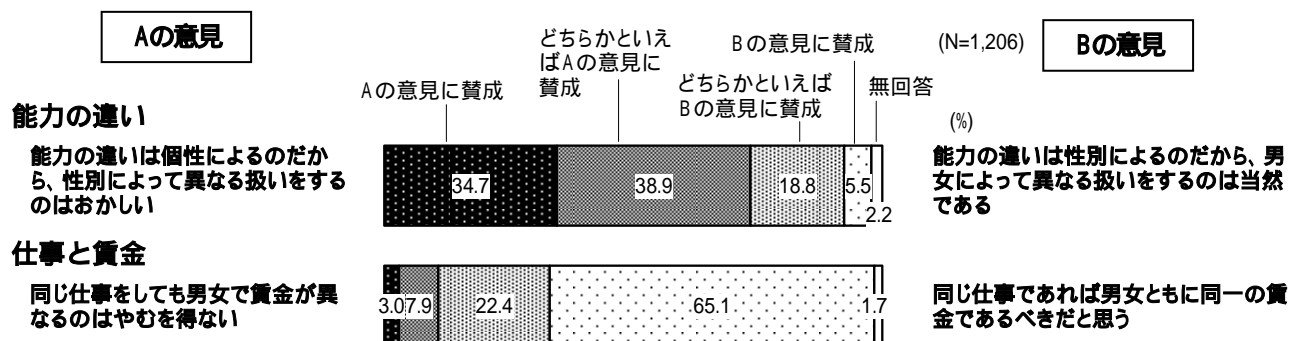
《専業主婦型》 = 「結婚を機に仕事をやめ家庭に入る」、「出産等を機に仕事をやめ家庭に入る」、「ずっと仕事をもちたくない」の合計

職場における男女の待遇

『能力の違い』と『仕事と賃金』の考え方について、
< A > と < B > の2つの意見を示し、どちらの考えに近いかなりました。

『能力の違い』についての考え方では、「能力の違いは個性によるので性別によって異なる扱いをするのはおかしい」という考え方に7割以上の方が《賛成》と答えています。

『仕事と賃金』についての考え方では、「同じ仕事であれば男女ともに同一の賃金であるべきだと思う」という“同一労働同一賃金”の考え方に9割近くの方が《賛成》と答えています。



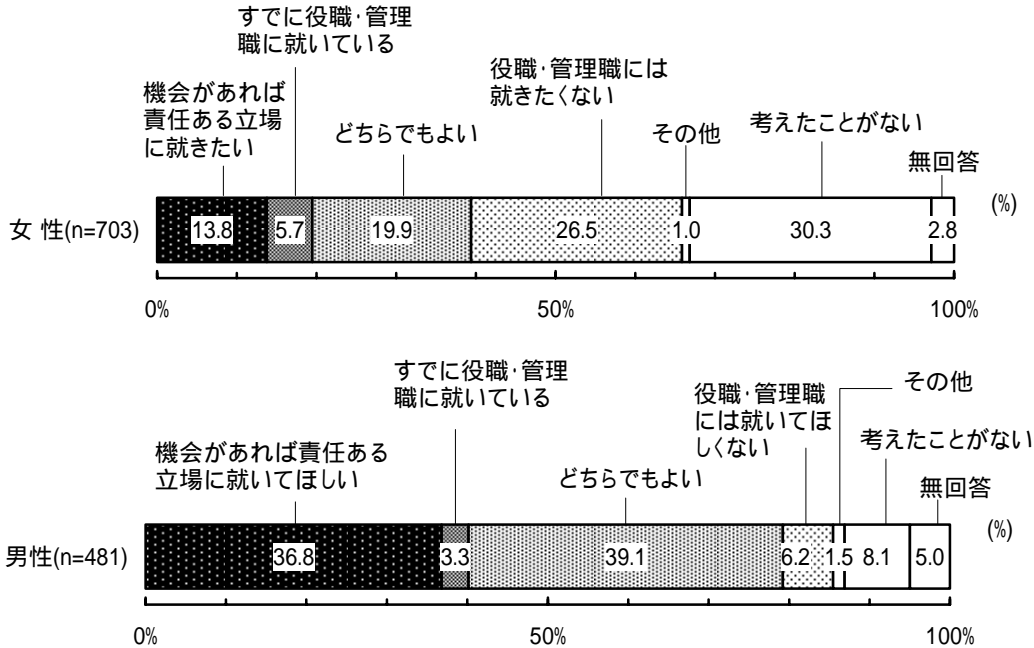
6. 女性の社会進出

女性が責任ある立場に就くことについて

女性がPTA会長や自治会長等の役職、企業の管理職などの責任ある立場に就くことに対して、女性には自分のことを、男性には妻のことをたずねました。

女性は、「機会があれば責任ある立場に就きたい」と考える人は1割台です。一方、「考えたことがない」は約3割、「役職・管理職には就きたくない」は2割台の回答がありました。

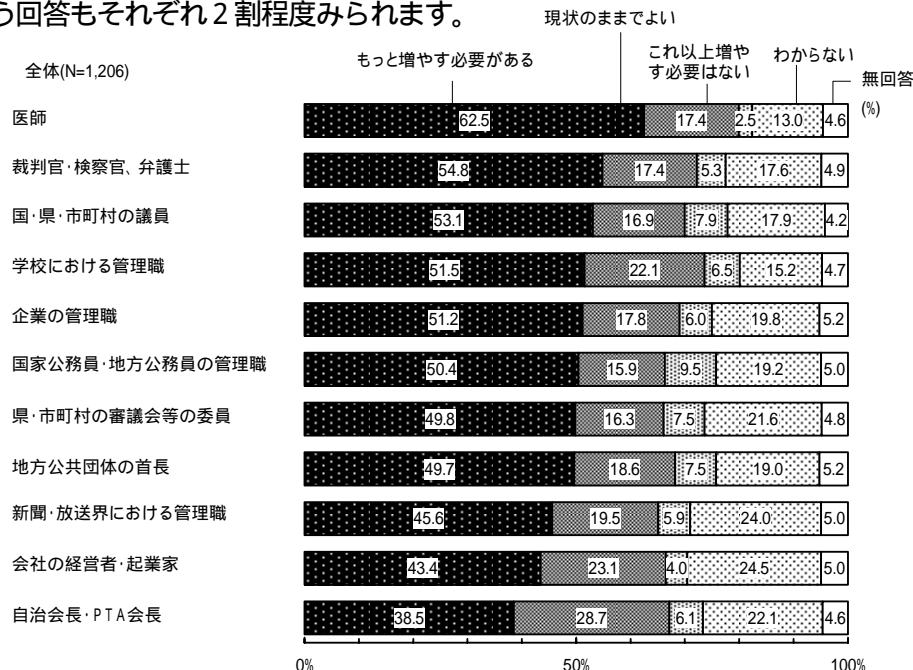
男性は、妻が責任ある立場に就くことに関して「機会があれば責任ある立場に就いてほしい」という意見が3割台です。また、「どちらでもよい」も約4割います。



さまざまな分野での女性の進出・登用

行政や企業などの政策・方針決定に女性が参画することについて、さまざまな分野で、女性の進出や登用を増やす必要があるかたずねました。

11の分野についてたずねたところ、いずれの分野においても、女性の進出や登用について「もっと増やす必要がある」という意見が最も多く挙げられました。一方で、「現状のままでよい」「わからない」という回答もそれぞれ2割程度みられます。



7. からだとこころの健康

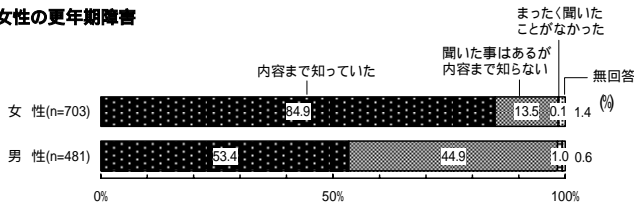
健康に関する言葉の認知度

健康・医療について、『更年期障害』、『性差医療』、『女性専用外来』などの言葉の認知度をたずねました。

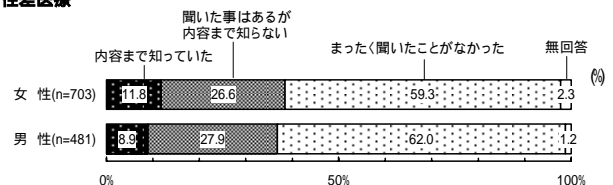
女性にも男性にもある更年期障害。女性は『女性の更年期障害』の《認知度》が高いのですが、男性は『男性の更年期障害』の内容まで知っているのは3割です。

『女性専用外来』は女性に知られつつありますが、『性差医療』については男女ともにまだ《認知度》は低いようです。

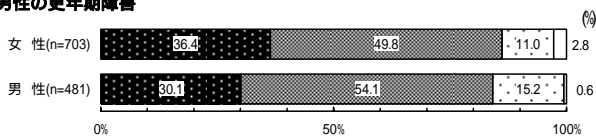
女性の更年期障害



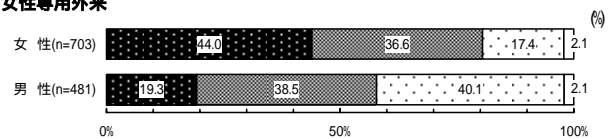
性差医療



男性の更年期障害



女性専用外来



こんな言葉をご存知ですか？

女性の更年期障害:閉経期の5～10年間に心血管系や精神的な症状が現れること。時期、症状は個人差が大きい。

男性の更年期障害:男性ホルモンの減少に伴い40～60歳頃に女性更年期と同様の症状や頻尿等の症状が現れること。

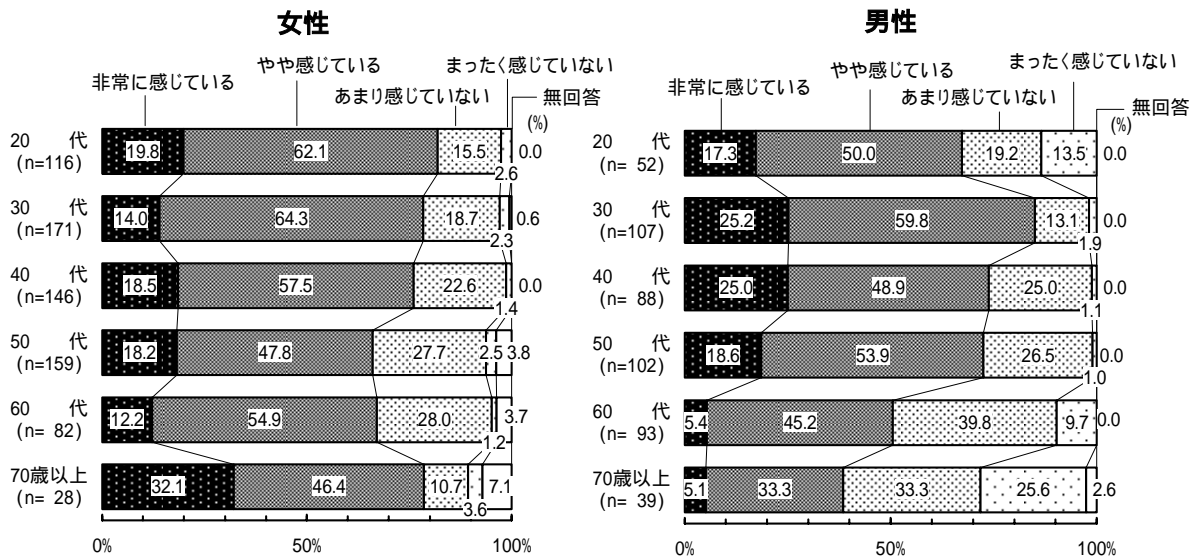
性差医療:男女で異なる心身の特徴や病気の傾向、治療法の違いなどの性差に基づいて医療を行うこと。

女性専用外来:性差医療に基づき、主に女性医師が、女性特有の疾患からくる心身の不調を総合的に診ること。

ストレス

日頃の生活において、女性と男性でストレスの感じ方に違いはあるのでしょうか。

女性はほとんどの年代でストレスを感じている人が7～8割を超えています。男性は30～50代でストレスを感じている人が多いのですが、60代以上は他の年代よりもストレスを感じている人の割合が低く、男性は年代によってストレスの感じ方に違いがみられます。

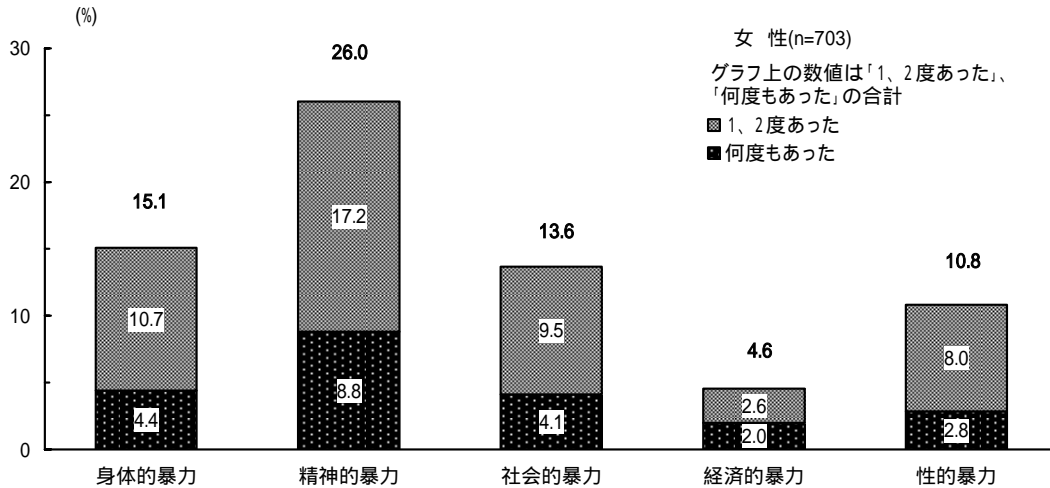


8. DV(ドメスティック・バイオレンス)

暴力を受けた経験

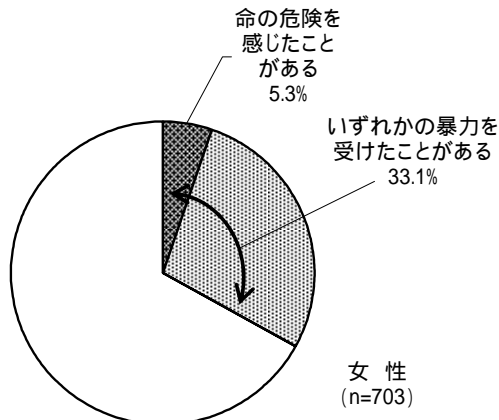
「身体的暴力」「精神的暴力」「社会的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」について、暴力を受けた経験をたずねました。

女性が暴力を受けたことがある経験は、身体的暴力は15%、精神的暴力は26%にのぼっています。また、暴力の回数でも「何度もあった」と回答した人がいます。

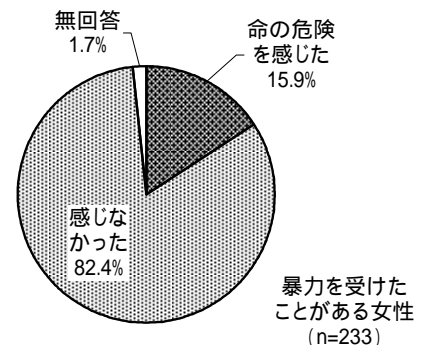


暴力を受けたことがある人のうち、命の危険を感じたことがあるのは15.9%。女性回答者の全体で見ると約20人に1人が、命の危険を感じるほどの深刻な暴力被害にされています。

女性回答者全体に対する暴力を受けた人の割合



暴力を受けたことがある女性に対する命の危険を感じた人の割合



ご存知ですか？これもDVです ドメスティック・バイオレンス

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、一般的に「夫やパートナーなど親密な関係にある男性から女性に対して振るわれる暴力」のことです。DV(ドメスティック・バイオレンス)による暴力にはさまざまな形があります。

身体的暴力: なぐる、ける、首をしめる、突き飛ばす、火傷を負わせるなど、身体に危害を及ぼす暴力

精神的暴力: 無視する、大声でどなる、「誰のおかげで食べられるんだ」「バカ」とののしるなど、心ない言動や態度によって心を傷つける暴力

社会的暴力: 実家や友人とつきあうのを制限、監視する、手紙、電話をチェックする、許可なしに外出させないなど、社会的な行動を制限する暴力

経済的暴力: 生活費を渡さない、家計を厳しく管理するなど、経済的に圧迫する暴力

性的暴力: 性行為の強要や避妊に協力しない、中絶行為の強要、見たくないポルノ雑誌やビデオを見せるなど、性的行為を強要する暴力

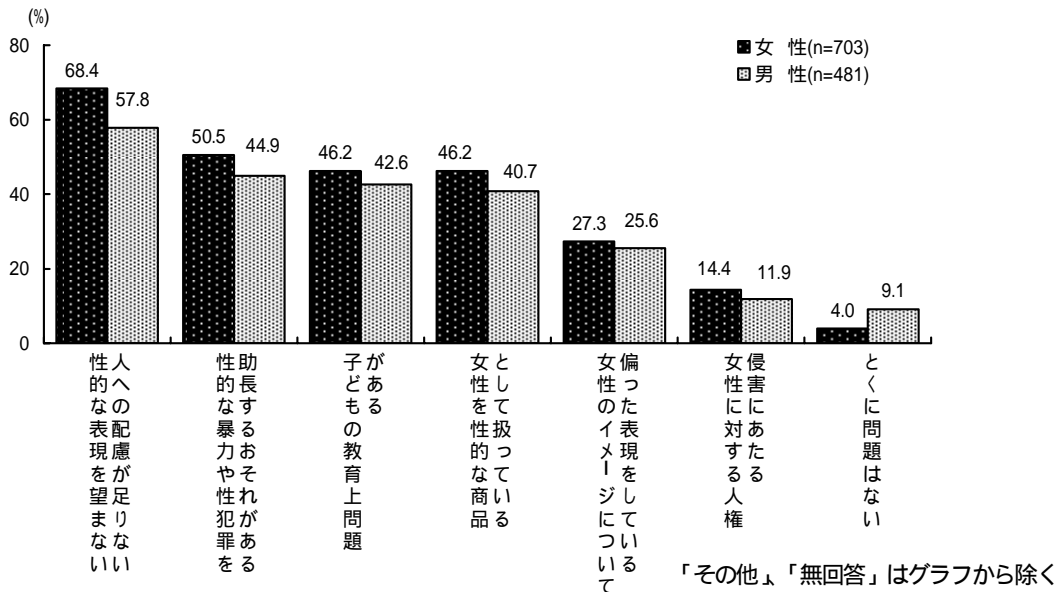
これまで夫やパートナーからの暴力は、「夫婦喧嘩」など家庭内の問題として考えられてきました。しかし、どんな関係であっても暴力は人権を著しく侵害する犯罪行為です。暴力のない社会を目指すためにも、DVを個人の問題としてではなく、社会全体の問題として考えていく必要があります。

9.メディア / 言葉の認知度

メディアに対する意見

メディアの表現やその影響について、市民のみなさんはどのような問題意識を持っているのでしょうか。メディアと女性の人権についての考えをたずねました。

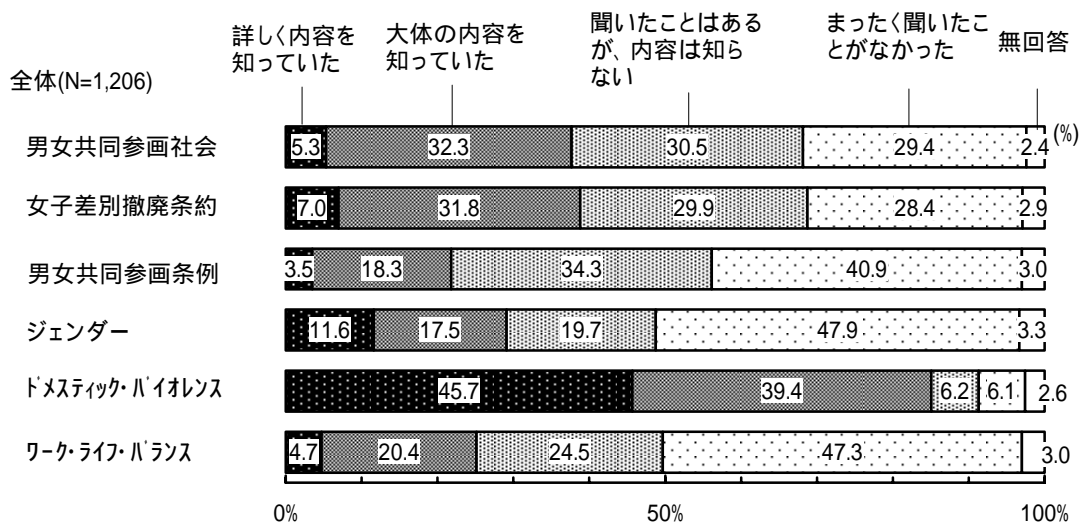
「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」と感じる人が最も多く、一方「女性に対する人権侵害にあたる」という割合は低くなっています。何らかの問題意識や不安を抱いている人の割合は高いのですが、女性の人権と結び付けて考えている人はあまり多くありません。



言葉の認知度

「男女共同参画社会」、「女子差別撤廃条約」、「男女共同参画条例」など、男女共同参画に関する言葉の認知度をたずねてみました。

『DV（ドメスティック・バイオレンス）』の《認知度》は高く、8割以上の人を知っています。『女子差別撤廃条約』と『男女共同参画社会』については、内容まで知っているという《認知度》は約4割、『ジェンダー』についての《認知度》は約3割です。



男女共同参画社会：男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のこと。

女子差別撤廃条約：女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約。

男女共同参画条例：男女共同社会の実現を目指して、市民、事業者、地方自治体の取り組みについて定める条例。

ジェンダー：文化的・社会的につくられた性差のこと。生物学的な性別 (sex) と区別して用いる。

ワーク・ライフ・バランス：職場・家庭・地域などの生活をバランスよく両立させること。

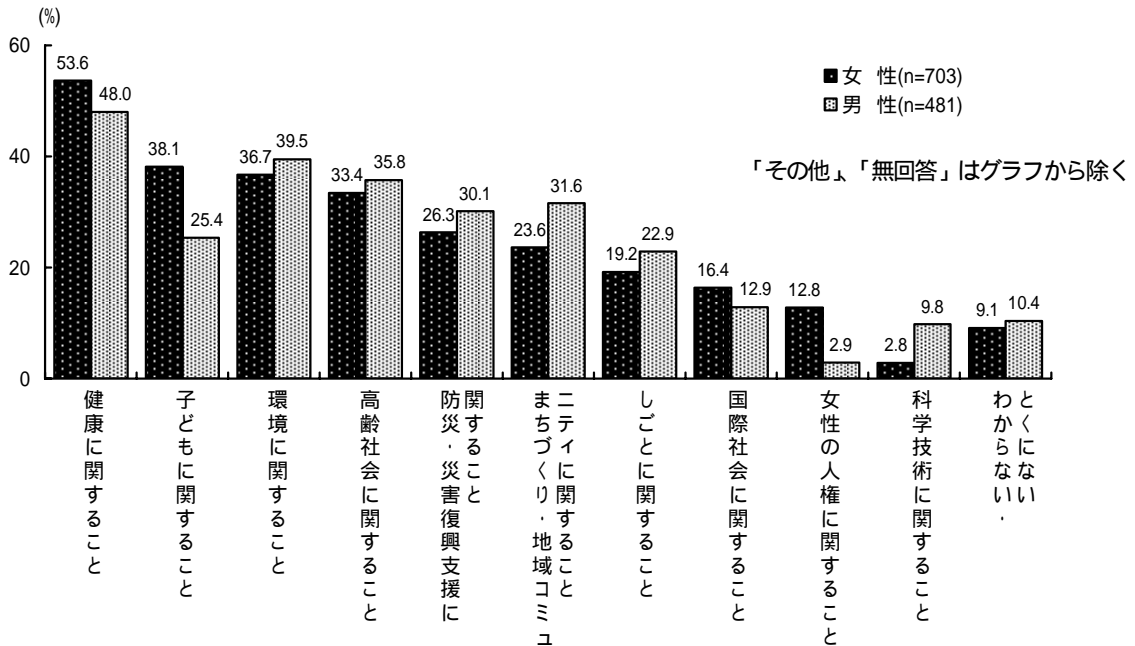
10. 活動

男女共同参画に関する活動への参加意向

あなたが活動するとしたらどんな活動に参加したいでしょうか。
男女共同参画社会づくりに向けて、参加してみたい活動をたずねました。

男女ともに「健康に関すること」に参加したいという意見が最も多く、「環境に関すること」、「高齢社会に関すること」も男女両方から挙げられています。

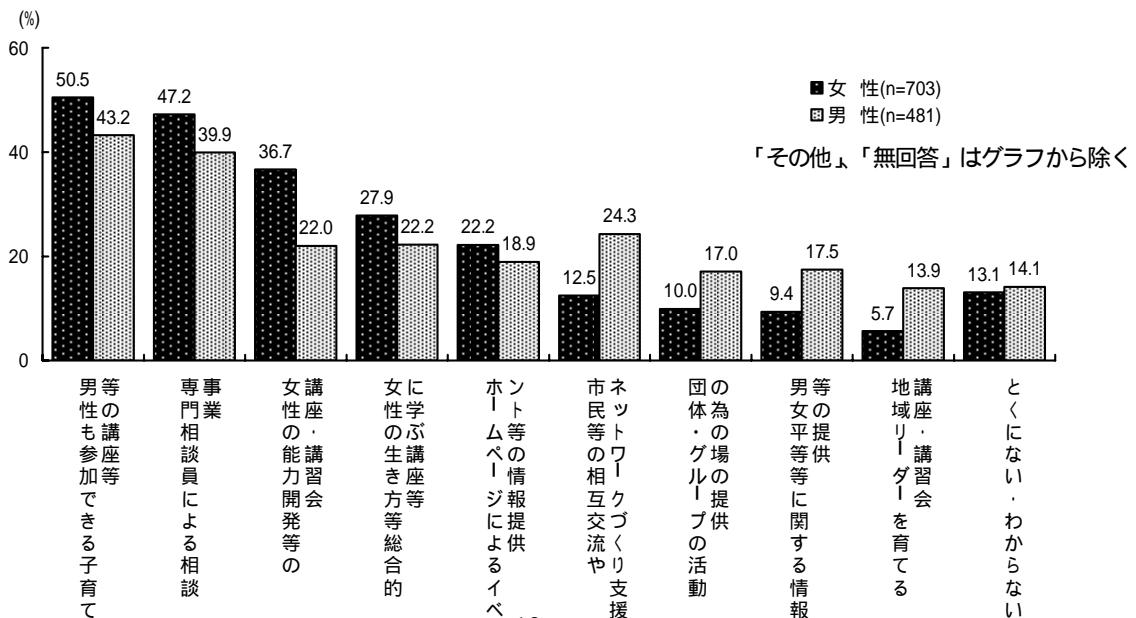
男女間の差をみると、女性は「子どもに関すること」や「女性の人権に関すること」が男性より多く、男性は「まちづくり・地域コミュニティに関すること」や「科学技術に関すること」が女性より多く参加したい活動として挙げられています。



女性プラザへの期待

「浦安市女性プラザ」は、男女共同参画の拠点として、いろいろな情報や交流の場と機会の提供、相談などの事業を行っています。今後、＜女性プラザ＞でどんなことに力を入れてほしいと思うかたずねました。

男女とも「子育て・家事・介護などの講座」「専門相談員による相談事業」に力を入れてほしいという意見が多くなっています。次いで、女性からは「能力開発や起業の講座」「女性の生き方・自立について学ぶ講座」、男性からは「交流やネットワークづくり支援」がそれぞれ多く挙げられています。

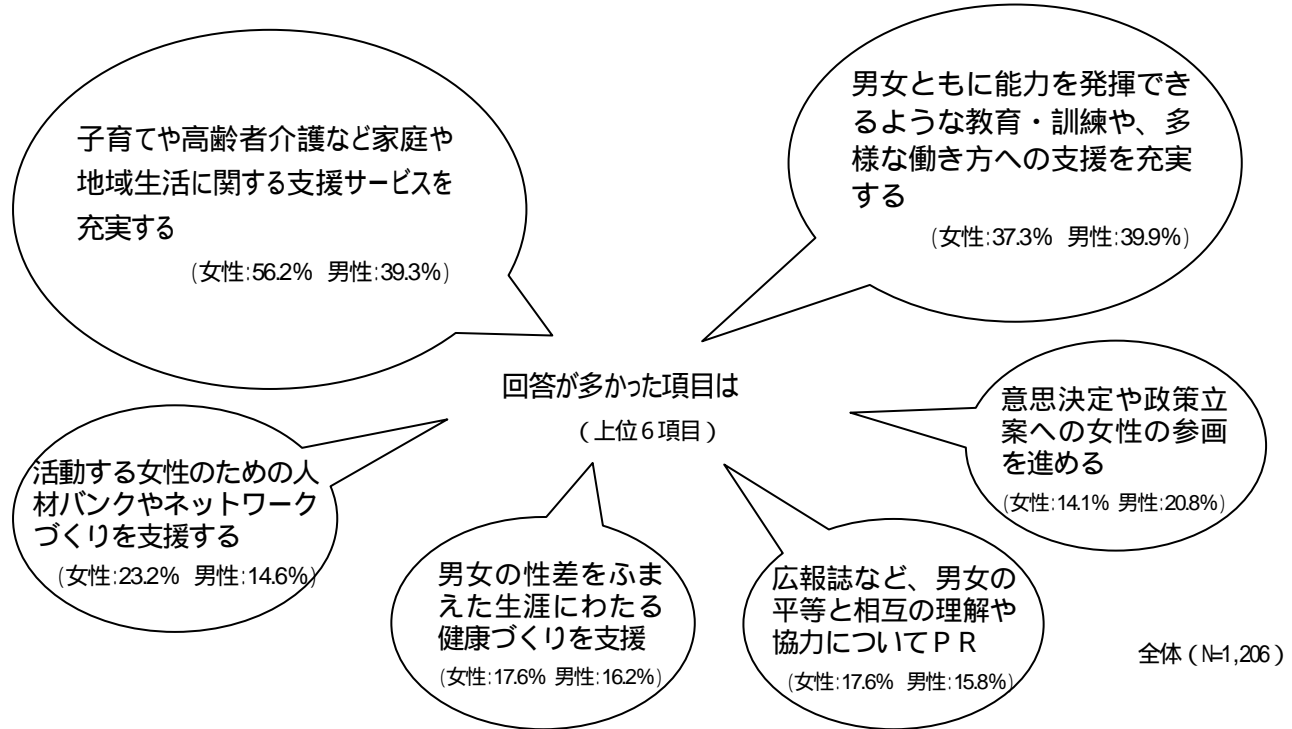


11. 男女共同参画社会づくりに向けた施策

浦安市の男女共同参画社会づくりに向けた施策

市民のみなさんは浦安市の男女共同参画社会づくりにどのようなことを要望しているのでしょうか。
今後、浦安市が推進すべき施策についてたずねました。

男女共同参画社会を形成していくために、浦安市が力を入れていくべき施策として、「子育てや高齢者介護など家庭や地域生活に関する支援サービス」、「男女ともに能力を發揮できるような教育・訓練や、多様な働き方への支援」などが多くの人から挙げられています。



皆さんからいただいたご意見を紹介します

アンケートの自由回答から、市民のみなさんのご意見をいくつか紹介します。

家庭で

- ・ 男性が家庭での役割をもっと果たすことについて、しっかり腰を据えて取り組むべき。それにより、家事、育児、介護といった家庭内業務全般の社会的評価が変わると思う。(女性、30代)
- ・ 高齢化社会になり介護の負担がどこへ行くのか、家庭(子ども)を持つ女性が自分らしく生きられる社会になっていくのか不安です。負担が多くては女性が働き続けるのは無理があります。(女性、30代)

職場で

- ・ 職場は、やはり女性はお茶くみ、男性は力仕事というイメージです。「危ないから」という理由でさせてもらえないことも多く、筋力の差はあれど危険度に男女の差は無いのでは？と疑問に思います。ありのままを見てゆける人間、社会になってゆけばよいと思いますし、努力しようと思っています。(女性、30代)
- ・ 職場の男女共同参画は、経営者、管理職の考え方が重要ですが、法的、制度的な強制力も必要だと思います。(男性、30代)
- ・ 女性は再就職が難しく、一度辞めると起業しか道はない。男女ともにやり直しのきく社会であってほしい。(女性、40代)

社会全体で

- ・ 男性らしく女性らしくという言葉がありますが、性別による違いでなく個人の能力としての認識を高めることが男女平等の考えを身につける近道だと考えています。学校など若年から教育すべきだと思います。(男性、20代)
- ・ 今まで男性のみの働く職場に少しずつ女性が増えつつある様に思います。能力さえあれば男女関係なく色々な職に就ける様になれば、社会のニーズにも対応しやすくなるのでは。(女性、40代)
- ・ 出産や育児のための休暇が認められる社会になりつつあるが、実際にそれを取ることができる雰囲気づくりができなければ制度も無意味なものとなる。社会全体でもっと意識改革を進めていくべきではないか。(女性、20代)